

## 展示室使用の手引き 主な変更箇所

|   | ページ | 項目             | 変更点   |
|---|-----|----------------|---|
| 1 | 8   | 展示室使用希望届出書の受付  | 事務室へ持参のみでしたが、ホームページにて受付します。（従来通り事務室へ持参もできます。） |
| 2 | 8   | 使用承認書の受付       | 事務所持参のみでしたが、メール・FAXでも受付します。                   |
| 3 | 27  | 講義室、小会議室の使用料改正 | 講義室、小会議室の使用料を改正しました。                          |
| 4 | 27  | 使用料について        | 申請者の住所が市外の場合は、使用料が1.5倍の額(10円未満切捨て)となります。      |
| 5 |     |                |   |